令和 6 年度　第 2 回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会

資　　料

（第 1 号議案）

令和 6 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて（資料1）

（第 2 号議案）

国民健康保険税の税率について（資料2）

（第 3 号議案）

令和 6 年度特定健康診査の実施について（速報）（資料3）

日時：令和 7 年 1 月 23 日（木）13：30～

場所：飯塚市役所　7F　第 1・第 2 委員会室

単位：千円

資料　1

令和6年度国民健康保険特別会計決算見込み(当初予算比較)

【国民健康保険税】
- ○一般被保険者　現年　1,807,568
- 滞繰　94,155
- ○退職被保険者　滞繰　591

【県支出金】
- ○普通交付金　9,858,957
- ○特別交付金
  - ・保険者努力支援　65,486
  - ・特別調整交付金　141,551
  - ・県繰入金　60,324
  - ・特定健診等負担金　41,476
- ○保健事業費補助金　552

【繰入金】
- ○保険基盤安定事業　731,962
- ○未就学児均等割軽減　4,858
- ○出産育児一時金等　37,334
- ○財政安定化支援事業　222,962
- ○療給等国県負担減額　75,602
- ○職員給与費等　261,607
- ○産前産後保険料免除　764
- ○基金繰入金　178,254

【その他】
- ○前年度繰越金　20,181
- ○諸収入等　62,026

歳入
13,666,210
13,297,053
差引 369,157

	上段：決算見込 下段：当初予算	差引
国民健康保険税	**1,902,314** 1,917,612	△15,298
県支出金	**10,168,346** 9,809,498	358,848
繰入金	**1,513,343** 1,505,820	7,523
その他	**82,207** 64,123	18,084

歳出
13,666,210
13,297,053
差引 369,157

	上段：決算見込 下段：当初予算	差引
国民健康保険事業費納付金	**3,244,719** 3,244,719	0
保険給付費	**9,966,107** 9,609,734	356,373
保健事業費	**139,729** 140,990	△1,261
総務費	**262,511** 270,289	△7,778
その他	**53,144** 31,321	21,823

福岡県国保特別会計に納付

【保険給付費】
- ○療養諸費　一般　8,468,324
- ○高額療養費　一般　1,417,322
- ○その他の給付
  - ・出産育児一時金　56,024
  - ・葬祭費　6,000
- ○審査支払手数料　18,250
- ○傷病手当金　187

【保健事業費】
- ○特定健康診査事業費　113,980
- ○はり・きゅう施術費　3,121
- ○ヘルスアップ事業費　22,628

【総務費】
- ○総務管理費　245,745
- ○徴税費　16,392
- ○運営協議会費　374

【その他】
- ○基金積立金　6,630
- ○普通交付金等返還金　21,514
- ○保険税還付金　15,000
- ○予備費　10,000

【概要】
- ○歳入13,487,956千円 - 歳出13,666,210千円＝①△178,254千円（財源不足額を基金繰入金で対応）
- ○歳出：保険給付費 356,373千円 増・・・当初予算見込みより一人当たり医療費の増により増額
- ○歳入：県支出金 358,848千円 増・・・保険給付費財源の普通交付金が増加（359,945千円）したもの。
- ○前年度繰越金 20,181千円 - 前年度の超過交付額（普通交付金等返還金）21,514千円 - ①△178,254千円＝176,921千円⇒単年度収支における赤字額
- ○令和5年度末基金残高902,049,862円 - 令和6年度基金取崩額178,254,000円＋令和6年度基金積立額6,630,000円＝730,425,862円（令和6年度基金残高見込み）

国民健康保険税の税率について

資料　2

経緯

平成 30 年度から、国民健康保険制度改革として「公費による財政支援の拡充」と「運営の在り方の見直し（都道府県単位化）」が実施されることとなり、これに際して国保財政基盤強化のため平成 27 年度から公費の拡充が行われ、さらに平成 30 年度から追加の財政支援が行われています。

この様な中、県から示された国民健康保険事業費納付金の額及び標準保険料率を参考に、平成 30 年度に飯塚市国民健康保険税率の改正が行われ、その際、当協議会では答申の中に「国民健康保険税率は、特別な事情がない限り、2 年間は据え置くことを基本とすること。」との付帯事項を付しております。

その後、令和 3 年度及び 5 年度の飯塚市国民健康保険運営協議会においてご審議いただき、次のとおり、現在の保険税率を決定しました。結果的に、平成 30 年度に改正された税率が現在まで据え置かれることとなっております。

令和 5 年度の本協議会での検討

令和 6 年度以降の税率について、平成２９年度の協議会答申の方針を踏まえて本協議会において検討いただき、令和 5 年度の協議会答申として以下のように取りまとめました。

国民健康保険税率について、賦課方式は引き続き 3 方式とすること、税率については、特別な事情がない限り令和 6 年度及び 7 年度の 2 年間は現行のまま据え置くこと。なお、特別な事情があった場合で、税率を見直す場合でも被保険者の急激な負担増を招くことがないよう十分配慮すること。

令和 4 年及び令和 5 年度の収支について（別紙資料１）

令和 4 年度決算において 1,488 万円の単年度黒字、令和 5 年度決算において 1 億 6,167 万 9 千円の単年度赤字となり、2年間で 1 億 4,679 万 9 千円の赤字となりました。

この赤字の要因としては、歳入において、被保険者数及び世帯数の減少により国民健康保険税及び基盤安定繰入金が減少したことが挙げられます。

令和 6 年度・7 年度の収支見込について（別紙資料２）

令和６年度、7 年度の収支見込については、令和６年度は決算見込で 1 億 6,692 万 1 千円の単年度赤字見込みで、令和 7 年度は 9,489 万円の単年度赤字を見込んでおり、合算で 2 億 6,181 万 1 千円の赤字となる見込みであります。

令和 5 年度を含む過去 2 年間を通じた本特別会計の収支は 1 億 4,679 万 9 千

円の赤字（決算剰余金）となっており、実質的な財源の不足額は、決算剰余金と上述の財源不足額の合計４億 861 万円となり、この財源不足額については、国民健康保険給付費等準備基金から補てんすることで、保険事業の運営は保持することが可能となります。

従って、令和７年度については税率改正を検討する特別な事情はないと判断し、令和５年度答申のとおり税率は据え置く方向で提案いたします。

令和 7 年度の国民健康保険事業費納付金の額及び標準保険料率（本算定）については次のとおり。被保険者数の減少などの要因により、全体的に引き下げられました。

令和 7 年度以降の団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う被保険者数の減少は今後も見込まれ、被用者保険の適用拡大も見込まれることから、令和 8 年度以降の納付金の推移については不透明となっております。

１）　国民健康保険事業費納付金

	令和７年度 （本算定）	令和６年度	比較
医療分	2,205,815,025 円	2,234,285,642 円	▲28,470,617 円
後期支援分	727,048,347 円	765,240,378 円	▲38,192,031 円
介護納付分	233,793,050 円	245,191,113 円	▲11,398,063 円
計	3,166,656,422 円	3,244,717,133 円	▲78,060,711 円

２）　令和７年度標準保険料率

		標準保険料率 ①	現行税率 ②	比較 （②－①）
医療分	所得割	7.05%	6.8%	▲0.25%
	均等割	26,611 円	21,000 円	▲5,611 円
	平等割	26,701 円	23,000 円	▲3,701 円
後期支援分	所得割	2.83%	2.8%	▲0.03%
	均等割	10,538 円	8,100 円	▲2,438 円
	平等割	10,574 円	8,800 円	▲1,774 円
介護納付分	所得割	2.33%	2.6%	＋0.27%
	均等割	10,668 円	9,100 円	▲1,568 円
	平等割	8,174 円	6,700 円	▲1,474 円

別紙資料１　令和４年及び令和５年度の収支決算

（単位：千円）

			決算	備考
令和４年度	歳出		13,228,846	基金積立金及び返還金を除く
		国民健康保険事業費納付金	3,354,814	
		保健事業費ほか	386,448	保健事業費、その他給付（葬祭費、出産育児一時金等）、審査支払手数料ほか
		保険給付費（その他給付費、審査支払手数料、傷病手当金除く）	9,487,584	
	歳入		13,132,609	繰越金及び基金繰入金を除く
		国民健康保険税	2,084,621	
		公費等	1,689,645	保険給付費等交付金（特別交付金）、一般会計繰入金等
		保険給付費等交付金（普通交付金）	9,358,343	保険給付費（概算払いにつき超過交付あり）
	収支（歳入-歳出）		△96,237	①
	超過交付額（翌年度精算）		14,045	②
	未交付額（翌年度精算）		125,162	③
	単年度収支		14,880	④＝①－②＋③
令和５年度	歳出		13,556,736	基金積立金及び返還金を除く
		国民健康保険事業費納付金	3,350,191	
		保健事業費ほか	425,002	
		保険給付費（その他給付費、審査支払手数料除く）	9,781,543	
	歳入		13,541,688	繰越金及び基金繰入金を除く
		国民健康保険税	1,936,067	
		公費等	1,715,531	
		保険給付費等交付金（普通交付金）	9,890,090	保険給付費（概算払いにつき超過交付、前年度未交付分あり）
	収支（歳入－歳出）		△15,047	⑤
	超過交付額（翌年度精算）		21,469	⑥
	過年度収入（前年度未交付分）		125,162	⑦
	単年度収支		△161,679	⑧＝⑤－⑥－⑦

２年間の決算（決算剰余金）計	△146,799	④＋⑧

別紙資料２　令和６年度・７年度の収支見込

（単位：千円）

			収支見込	備考
令和４年度・令和５年度の剰余金			△ 146,799	①
令和６年度	歳出		13,628,066	基金積立金、返還金、予備費を除く
		国民健康保険事業費納付金	3,244,719	
		保健事業費ほか	497,701	
		保険給付費（その他給付費、審査支払手数料、傷病手当金除く）	9,885,646	
	歳入		13,461,145	繰越金、基金繰入金、財産収入を除く
		国民健康保険税	1,902,314	
		公費等	1,699,874	
		保険給付費等交付金（普通交付金）	9,858,957	
	収支（歳入-歳出）		△ 166,921	②
令和７年度	歳出		13,009,976	基金積立金、予備費を除く
		国民健康保険事業費納付金	3,166,659	令和７年度分本算定
		保健事業費ほか	508,916	
		保険給付費（その他給付費、審査支払手数料除く）	9,334,401	
	歳入		12,915,086	繰越金、基金繰入金、財産収入を除く
		国民健康保険税	1,882,789	
		公費等	1,724,710	
		保険給付費等交付金（普通交付金）	9,307,587	
	収支（歳入-歳出）		△ 94,890	③
２年間の収支			△ 261,811	②+③
令和４年度・令和５年度の剰余金を考慮			△ 408,610	①+②+③

●基金残高見込み

（単位：円）

令和６年度末	730,425,862
令和７年度末	629,431,862

資料３

令和６年度　特定健康診査等の実績について

１.前期計画（平成 30 年度～令和 5 年度）の実績状況

表１

	指標	【目標値】R5年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	達成状況
短期目標の成果指標	特定健診受診率	60.0%以上	49.5%	47.4%	39.7%	40.8%	41.8%	43.0%	△
	継続受診者の高血圧の者の割合減少	5.4%以下	5.5%	5.1%	6.8%	6.4%	5.9%	5.8%	△
	継続受診者の血糖コントロール不良者の割合減少	5.4%以下	6.2%	5.9%	5.6%	5.8%	5.4%	4.6%	○
	継続受診者の脂質異常の者の割合減少	4.0%以下	4.8%	4.9%	5.3%	4.5%	3.5%	3.6%	○
	健診受診者のHbA1c8.0%以上の未治療者	0.5%以下	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%	0.3%	0.5%	○
	健診結果から見た糖尿病性腎症第3期以降の未治療者の割合	5.2%以下	5.6%	5.4%	4.9%	5.0%	5.4%	3.4%	○
中長期目標の成果指標	月80万円以上の医療費に占める脳血管疾患患者の割合	7.4%以下	7.4%	7.7%	7.4%	7.4%	6.4%	5.8%	○
	月80万円以上の医療費に占める虚血心疾患患者の割合	4.5%以下	2.8%	3.0%	4.6%	4.3%	3.2%	3.3%	○
	人工透析患者の新規患者	5人以下	13人	12人	17人	11人	15人	5人	○

出典：法定報告関連帳票・保健指導支援ツール

2．　特定健康診査等の実績について

(1) 特定健康診査の実施状況

①令和 5 度特定健康診査対象者数、受診者数及び受診率

性別	対象者	受診者	受診率	構成率
男性	7,590人	2,919人	38.5%	47.6%
女性	8,361人	3,939人	47.1%	52.4%
合計	15,951人	6,858人	43.0%	100.0%

②受診者・受診率の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
対象者	18,854人	18,432人	18,163人	18,157人	17,833人	16,866人	15,951人
受診者	9,464人	9,118人	8,607人	7,215人	7,270人	7,051人	6,858人
受診率	50.2%	49.5%	47.4%	39.7%	40.8%	41.8%	43.0%

【参考】令和 5 年度特定健診受診率　43.0%（県内 60 市町村中 14 位、29 市中 1 位）

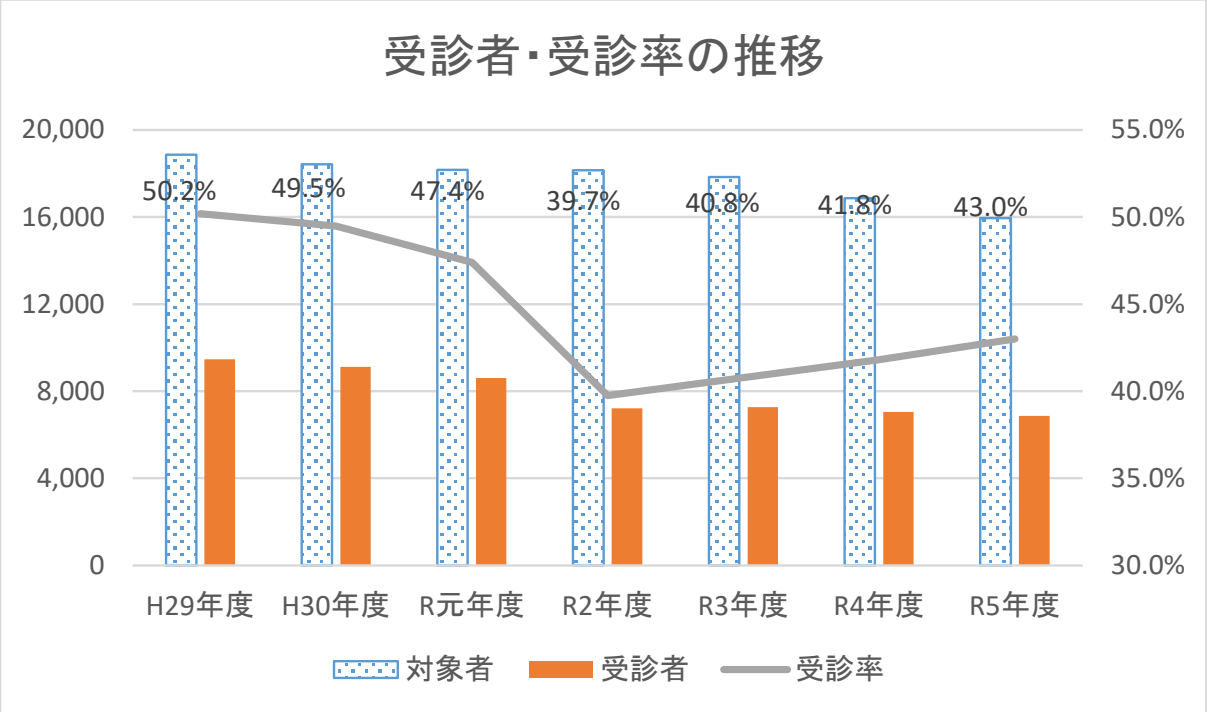

(2) 特定保健指導の状況

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
対象者	1,323人	1,215人	1,060人	839人	853人	836人	803人
出現率	14.0%	13.3%	12.3%	11.6%	11.7%	11.9%	11.7%
実績評価者	1,114人	978人	856人	684人	679人	667人	657人
終了率	84.2%	80.5%	80.8%	81.5%	79.6%	79.8%	81.8%

【参考】令和5年度特定保健指導終了率　81.8%（県内60市町村中10位、29市中5位）

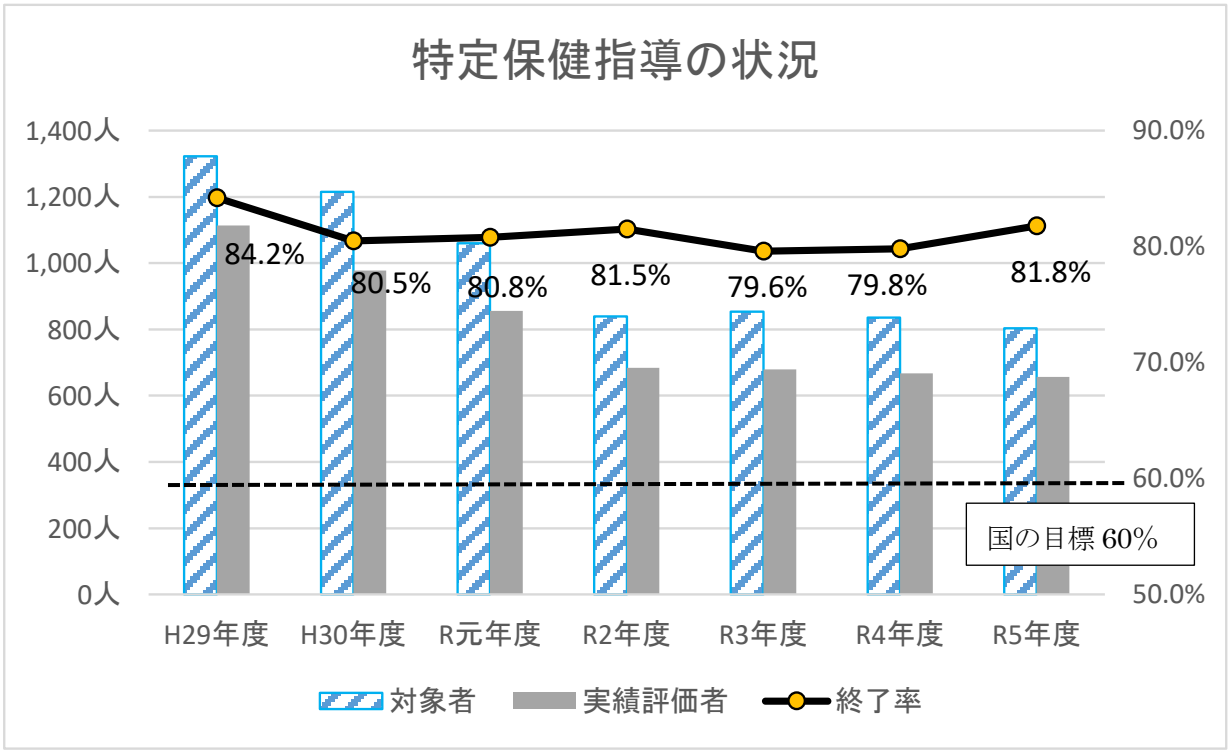

３.今年度の事業計画と現状値

項目	R6年度事業計画	R5.12月末	R6.12月末	差引
特定健診 対象者数	15,416人	16,802人	15,689人	△1,113人
受診者数	9,250人	5,418人	5,174人	△244人
受診率	60.0%	32.2%	33.0%	0.8ポイント
特定保健指導 対象者数	1,102人	609人	561人	△48人
特定保健指導 出現率	11.9%	11.2%	10.8%	△0.4ポイント
特定保健指導 実施者 （終了者）数	888人	115人	120人	5人
実施期間	5月から1月まで （9か月間）	5月から1月まで （9か月間）	5月から1月まで （9か月間）	―
集団健診実施 回数	45回	47回	45回	△2回
個別健診 実施医療機関 数	87医療機関	88医療機関	86医療機関	△2医療機関
料金	500円 （非課税世帯証明書提出者・前年度受診者・ 40・50・60歳は無料）			―

※　令和６年度分確定：令和７年10月初め

４.前回の運協でのご意見について

項　目	内　容
いただいたご意見	特定健診の受診について、特定健診を受けたくても、車がない・運転ができない等で受診できないという声を聞く。交通手段の確保について検討して欲しい。
現　状	受診者が選択できるように、個別医療機関での健診と集団健診を実施して、受診券同封チラシやホームページ等で案内をしています。 個別健診：居住地の近くで受診可能な医療機関があることを広報等で周知してまいります。 集団健診：公共交通機関の活用した会場へのアクセスについて具体的に案内してまいります。
課　題	集団健診について：会場まで市のコミュニティ交通（コミュニティバスや乗合タクシー等）の活用について、 ・運行している会場の優先使用 ・会場に発着する時間帯と受診時間の調整等

当日配布資料 1

飯塚市国民健康保険マイナ保険証利用促進等について

令和6年度の主な周知・啓発の取組

①ホームページ、市報掲載（6月号、7月号、11月号、2月号）

②被保険者証一斉交付時チラシ同封（7月）

③特定健診受診者（集団健診）に対する周知（5月～）

④高額療養費勧奨及び決定通知書へのチラシ同封

⑤マイナ保険証登録支援（専用端末設置、職員による操作支援）

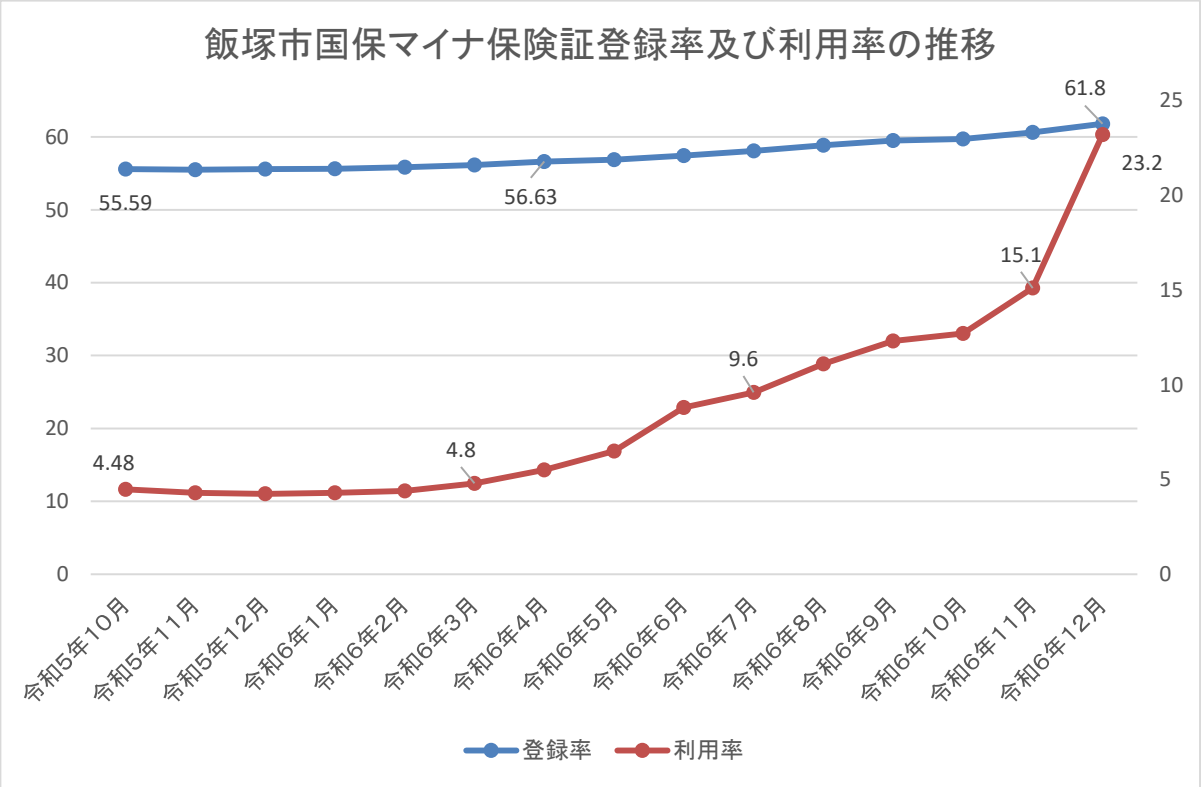

単位：%

	令和5年10月	令和5年12月	令和6年2月	令和6年4月	令和6年6月	令和6年9月	令和6年12月
登録率	55.59	55.58	55.82	56.63	57.44	59.5	61.8
利用率	4.48	4.24	4.4	5.5	8.8	12.3	23.2

（参考）全国のマイナ保険証利用状況について

単位：%

	令和5年10月	令和5年12月	令和6年2月	令和6年4月	令和6年6月	令和6年9月	令和6年12月
利用率	4.5	4.29	4.99	6.56	9.9	13.87	25.4

当日配布資料２

子ども・子育て支援金制度の創設について

令和 8 年度から子ども・子育て支援金「以下、「支援金」という。」が創設され、国民健康保険を含む全ての医療保険者が国に支援納付金を納付する仕組みが始まる。

この支援金は、こども家庭庁の試算では下記の表で示されていて、国民健康保険税に新たに上乗せされる予定となっている。

	加入者一人当たり支援金額（月額）		
	R8見込	R9見込	R10見込
全制度平均	250円	350円	450円
被用者保険	300円	400円	500円
協会けんぽ	250円	350円	450円
健保組合	300円	400円	500円
共済組合	350円	450円	600円
国民健康保険（市町村国保）	250円	300円	400円
国民健康保険（1世帯当たり）	350円	450円	600円
後期高齢者医療制度	200円	250円	350円

これは、現在の保険税率に新たに設定され、市町村で徴収し、県に納付する。低所得者への軽減措置も行われるが、現時点で詳細は不明。

来年度（令和７年度）の運営協議会で、新たに税率の検討を行うことになると考えられるが、8 年度から 10 年度まで増加していくため、毎年度税額の変更を行う必要があると現時点では考えられる。

（参考）飯塚市国保の場合、国保世帯が 15,700 世帯と仮定し、全体の納付金を試算すると、

令和 8 年度：350 円×12 月×15,700 世帯＝ 65,940,000 円
令和 9 年度：450 円×12 月×15,700 世帯＝ 84,780,000 円
令和 10 年度：600 円×12 月×15,700 世帯＝113,040,000 円

となる。

令和 6 年度　第 2 回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会

個別説明資料

（第 1 号議案）

令和 6 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて（資料1説明資料）

（第 3 号議案）

令和 6 年度特定健康診査の実施について（速報）（資料 3 説明資料）

資料1説明資料

令和6年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

【歳入】

①国民健康保険税

一般被保険者現年度については、被保険者数の減少により調定額が減少し、それに伴い収納額が減額となっております。

科目		当初予算	決算見込	増減
一般被保険者	現年	1,822,866千円	1,807,568千円	△ 15,298千円
	滞納繰越	94,155千円	94,155千円	0千円
退職被保険者	滞納繰越	591千円	591千円	0千円
合計		1,917,612千円	1,902,314千円	△ 15,298千円

②県支出金

一人当たり医療費増による保険給付費の増に伴い、普通交付金の増額を見込んでいます。

科目		当初予算	決算見込	増減
普通交付金		9,499,012千円	9,858,957千円	359,945千円
特別交付金	保険者努力支援分	65,659千円	65,486千円	△ 173千円
	特別調整交付金分	141,551千円	141,551千円	0千円
	県繰入金	60,324千円	60,324千円	0千円
	特定健診等負担金	42,400千円	41,476千円	△ 924千円
保健事業費補助金		552千円	552千円	0千円
合計		9,809,498千円	10,168,346千円	358,848千円

③繰入金

被保険者数の減に伴う軽減世帯数の減による保険基盤安定事業の減額を見込んでいます。基金繰入金につきましては、収支バランスの結果増額を見込んでいます。

科目		当初予算	決算見込	増減
一般会計繰入金	保険基盤安定事業	792,746千円	731,962千円	△ 60,784千円
	未就学児均等割軽減分	6,571千円	4,858千円	△ 1,713千円
	出産育児一時金等	37,334千円	37,334千円	0千円
	財政安定化支援	221,614千円	222,962千円	1,348千円
	療給等国県負担減額	76,047千円	75,602千円	△ 445千円
	職員給与費等	269,380千円	261,607千円	△ 7,773千円
	産前産後保険料免除	809千円	764千円	△ 45千円
基金繰入金		101,319千円	178,254千円	76,935千円
合計		1,505,820千円	1,513,343千円	7,523千円

④その他

前年度決算からの繰越による前年度繰越金を増額しています。また諸収入につきましては、前半の実績が少なかったことから第三者納付金の減額を見込んでいます。

科目	当初予算	決算見込	増減
使用料及び手数料	660千円	660千円	0千円
財産収入	6,321千円	6,630千円	309千円
前年度繰越金	1千円	20,181千円	20,180千円
諸収入	57,141千円	53,569千円	△ 3,572千円
国庫支出金	0千円	1,167千円	1,167千円
合計	64,123千円	82,207千円	18,084千円

【歳出】

①国民健康保険事業費納付金

福岡県からの納付金通知に基づき予算計上しているため、増減はありません。

科目	当初予算	決算見込	増減
一般被保険者医療給付費分	2,234,286千円	2,234,286千円	0千円
一般被保険者後期高齢者支援金等分	765,241千円	765,241千円	0千円
介護納付金分	245,192千円	245,192千円	0千円
合計	3,244,719千円	3,244,719千円	0千円

②保険給付費

一人当たり医療費の増に伴う療養諸費の増額を見込んでいます。

科目	当初予算	決算見込	増減
一般療養諸費	8,128,365千円	8,468,324千円	339,959千円
退職療養諸費	0千円	0千円	0千円
一般高額療養費	1,399,846千円	1,416,182千円	16,336千円
退職高額療養費	0千円	0千円	0千円
一般高額介護合算療養費	1,062千円	1,140千円	78千円
退職高額介護合算療養費	0千円	0千円	0千円
傷病手当金	187千円	187千円	0千円
出産育児一時金	56,024千円	56,024千円	0千円
葬祭費	6,000千円	6,000千円	0千円
審査支払手数料	18,250千円	18,250千円	0千円
合計	9,609,734千円	9,966,107千円	356,373千円

③保健事業費

特定健康診査等事業費については、実績確定による特定健康診査システム改造委託料等の減額、ヘルスアップ事業費については、人件費の減額を見込んでいます。

科目	当初予算	決算見込	増減
特定健康診査等事業費	115,000千円	113,980千円	△ 1,020千円
はり・きゅう施術費	3,124千円	3,121千円	△ 3千円
ヘルスアップ事業費	22,866千円	22,628千円	△ 238千円
合計	140,990千円	139,729千円	△ 1,261千円

④総務費

職員給与費の精査等により総務管理費の減額を見込んでいます。

科目	当初予算	決算見込	増減
総務管理費	253,946千円	245,745千円	△ 8,201千円
徴税費	15,969千円	16,392千円	423千円
運営協議会費	374千円	374千円	0千円
合計	270,289千円	262,511千円	△ 7,778千円

⑤その他

前年度超過交付に係る返還のため、普通交付金等返還金の皆増を見込んでいます。

科目	当初予算	決算見込	増減
基金積立金	6,321千円	6,630千円	309千円
普通交付金等返還金	0千円	21,514千円	21,514千円
保険税還付金	15,000千円	15,000千円	0千円
予備費	10,000千円	10,000千円	0千円
合計	31,321千円	53,144千円	21,823千円

資料3 説明資料

令和6年度　特定健康診査等の実績について

1　前期計画（平成30年度～令和5年度）の実績状況

第3期飯塚市保健事業実施計画（※）で未記載となっていた令和5年度の実績及び達成状況（○・△）を追記。

【結果】

短期目標：5項目中3項目目標を達成、中長期目標：3項目全て目標を達成

※第3期データヘルス計画では実績は令和4年度までを掲載（P14.15 図表9.10）

2　特定健康診査等の実績について

(1) 特定健康診査の実施状況

①令和5年度特定健康診査対象者数、受診者数及び受診率

男女比では女性の受診率が高い

②受診者・受診率の推移

令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響（受診控え等）が見受けられ、受診率が下がっているが令和3年度からは徐々に受診者は増えている状況

(2) 特定保健指導の状況

終了率は80%前後を推移している。(国の目標値60%以上を維持)

3　今年度の事業計画と現状値

現在実施している令和6年度の特定健康診査の実施状況を記載。

事業計画の目標値、令和5年度（R5.12末）と令和6年度（R6.12末）

【結果】

① 受診者数：対象者が減少（国保加入者減少が原因であると想定）

② 受診率　：目標値（60%）には届いていないが、昨年度の同時期を上回る受診状況

③ 保健指導対象者数・出現率：メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少、生活習慣病治療薬の服薬者増加が原因であると想定

④ 実施期間：令和6年5月から令和7年1月末まで（前年度同様）

⑤ 集団健診実施回数：医師会検診検査センター及び集団健診会場との調整で、今年度は2回減少

⑥ 個別健診実施医療機関：医療機関の閉院・休止による減少

※ 令和6年度実績（特定健康診査の受診者等）の確定は、令和7年10月初めとなる。